宮城県道路交通環境安全推進連絡会議

資料２

第６次事故危険箇所・第３次事故ゼロプランの取組について

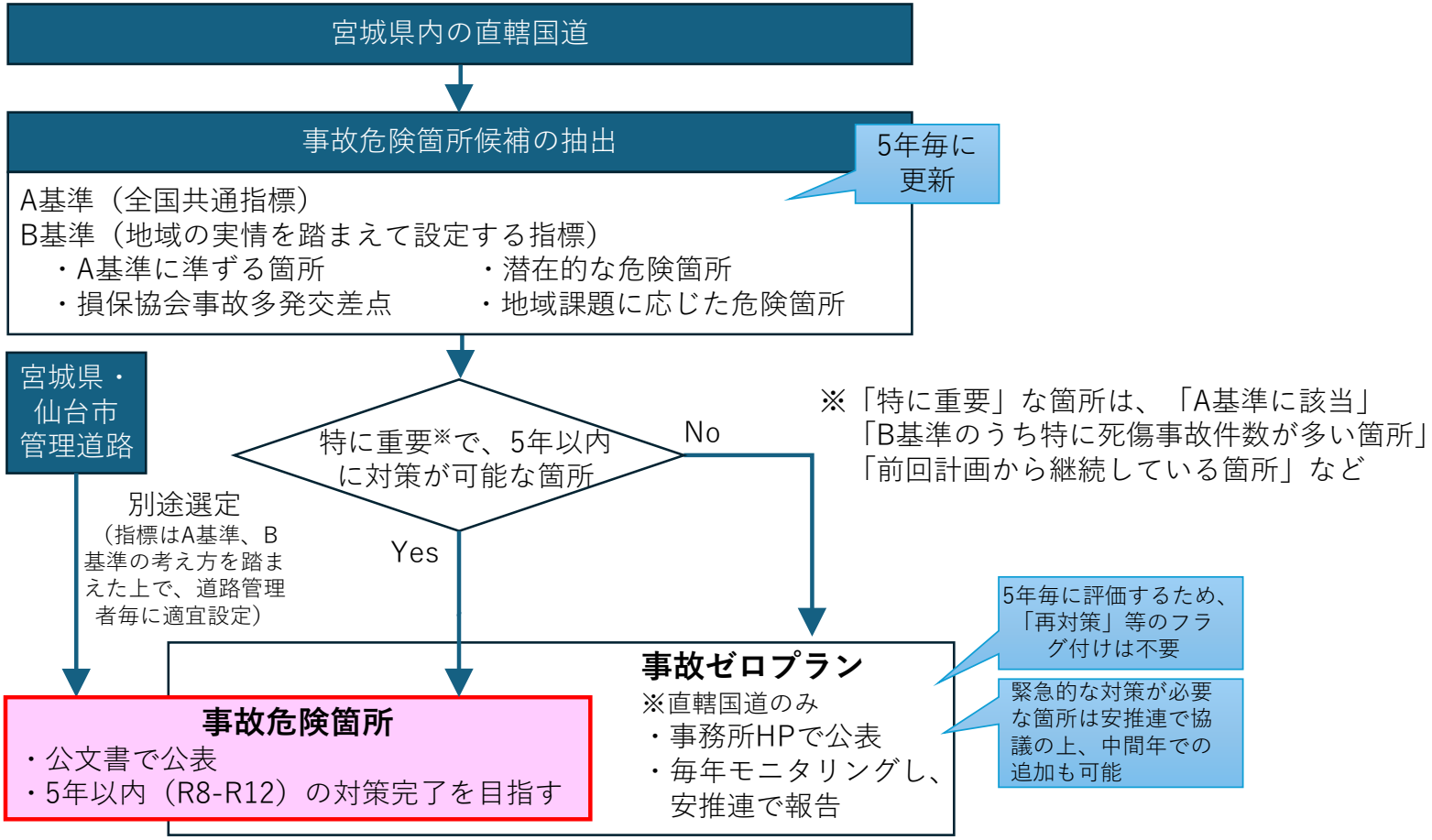
令和8年7月24日

目次

1. 第6次事故危険箇所・第3次事故ゼロプランの選定について
2. 第3次事故ゼロプランの選定結果
3. 第3次事故ゼロプランの取組状況①
（国道4号仙台市六丁の目交差点）
4. 第3次事故ゼロプランの取組状況②
（国道4号仙台市蒲町交差点）

1．第６次事故危険箇所・第３次事故ゼロプランの選定について

● 最新の事故データや地域の実情を踏まえ、事故の危険性が高い箇所を事故危険箇所候補として抽出。
■事故危険箇所候補から、重要度が高く、緊急的、集中的な対策が求められ、5箇年で対策を完了させる箇所を事故危険箇所として位置づける（宮城県・仙台市管理道路は別途選定）。
■事故ゼロプランは、事故危険箇所（直轄国道分）に加え、事故危険箇所以外の事故危険箇所候補も位置づける。
※事故ゼロプランは直轄国道のみを対象とする。



▲事故危険箇所および事故ゼロプランの選定フロー（案）

1．第６次事故危険箇所・第３次事故ゼロプランの選定について

- 事故危険箇所候補は、第5次と同様、A基準（全国統一指標）、B基準（地域の実情を踏まえて設定する指標）により選定する。
- B基準については、道路管理者毎に指標を設定し抽出する。（指標は、昨今の社会情勢（通学路対策や中高生の自転車事故対策の必要性）も踏まえて第5次から一部見直し）
- 上記候補箇所から、特に重要で、5年以内に対策が可能な箇所を事故危険箇所として抽出する。

【事故危険箇所候補の選定基準】

A基準

過去4年間（令和2年～令和5年）で、死傷事故率が100件/億台km以上、かつ重大事故率が10件/億台km以上、かつ死亡事故率が1件/億台km以上の箇所

B基準

A基準に該当しない箇所のうち、地域の課題や特徴を踏まえ、特に緊急的、集中的な対策が必要な箇所

①A基準に準ずる箇所

②損保協会事故多発交差点

③潜在的な危険箇所・地域課題に応じた危険箇所

以下の指標等から、事故データの抽出基準のみでは把握が難しい潜在的な危険箇所や地域課題に応じた危険箇所を抽出

※指標は道路管理者毎に適宜設定

＜③の具体的指標（国交省管理区間）＞

a）地域から要望が挙げられている区間

b）急挙動の発生箇所（ETC2.0プローブデータ）

c）通学路対策必要箇所

d）歩行者（高齢者）事故発生箇所

e）通学時の自転車（中高生）事故発生箇所

※赤字：昨今の社会情勢を踏まえて設定

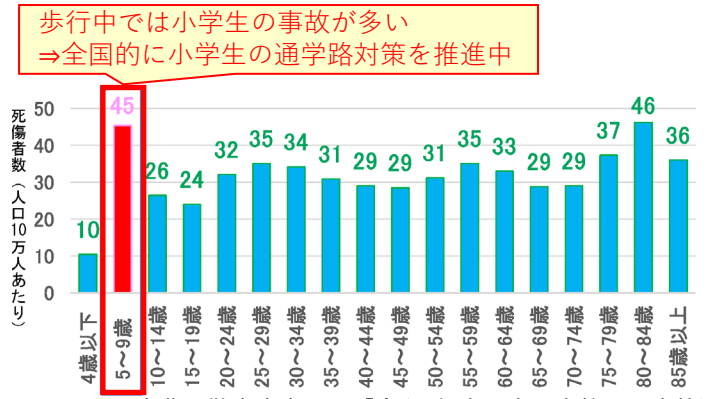
特に重要で、5年以内に対策が可能な箇所を抽出

事故発生後に対策未実施など

①・③両方該当かつ死傷事故件数が年平均2件以上

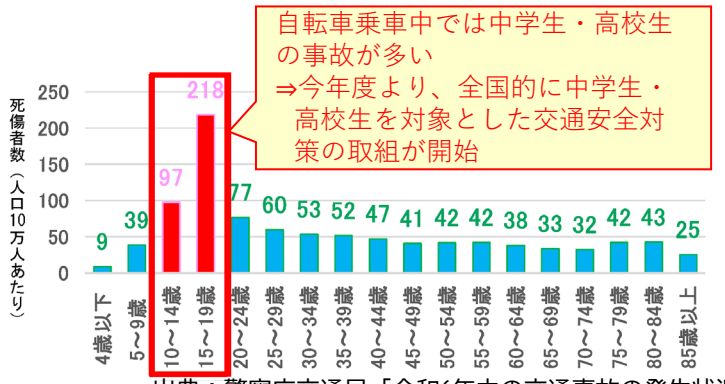
過去5年間で②に複数回該当

事故危険箇所



出典：警察庁交通局「令和6年中の交通事故の発生状況」

▲歩行中における年代別死傷者数（人口10万人あたり／令和6年）



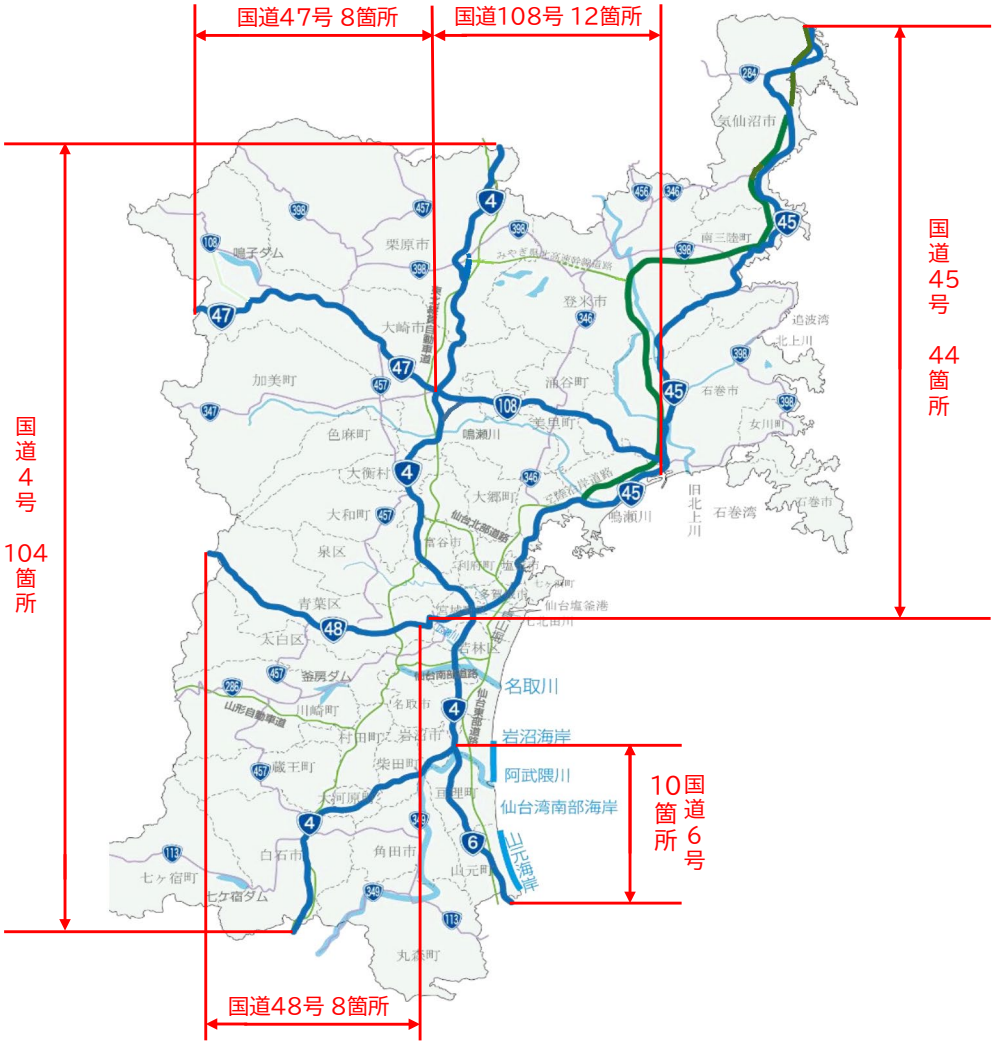
出典：警察庁交通局「令和6年中の交通事故の発生状況」

▲自転車乗車中における年代別死傷者数（人口10万人あたり／令和6年）

2．第３次事故ゼロプランの選定結果

●第3次事故ゼロプランの箇所数は186箇所。路線別の内訳は以下のとおり。

・国道4号：104箇所
・国道6号：10箇所
・国道45号：44箇所
・国道47号：8箇所
・国道48号：8箇所
・国道108号：12箇所



▲第3次事故ゼロプラン　路線別箇所数内訳

3．第３次事故ゼロプランの取組状況①（国道４号仙台市六丁の目交差点）

- 当該交差点では、直近6年間（令和2年～令和7年）で死傷事故が26件発生している。
- 令和8年1月には、左折車両と自転車が関係する死亡事故が発生。宮城県警と仙台河川国道事務所が合同で緊急点検を実施し、対策を検討。
- 令和8年3月18日に、緊急事故対策の実施について記者発表を行い、対策内容を事務所HPに公開した。

■記者発表資料

記者発表資料

令和８年３月１８日
国　土　交　通　省
仙台河川国道事務所
宮　城　県　警　察　本　部

国道４号仙台バイパス六丁目交差点 緊急事故対策の実施について

令和８年１月、国道４号仙台バイパス 六丁目交差点において、左折車両と自転車が関係する重大交通事故が発生しました。
この事故を受け、宮城県警察本部および仙台河川国道事務所では、令和８年２月２５日（水）に合同で緊急点検を行い、事故対策を実施しますのでお知らせします。
なお、多くの車両が行き交う交差点ですので、引き続き安全運転にて、ご通行ください。

１．主な事故防止対策メニュー

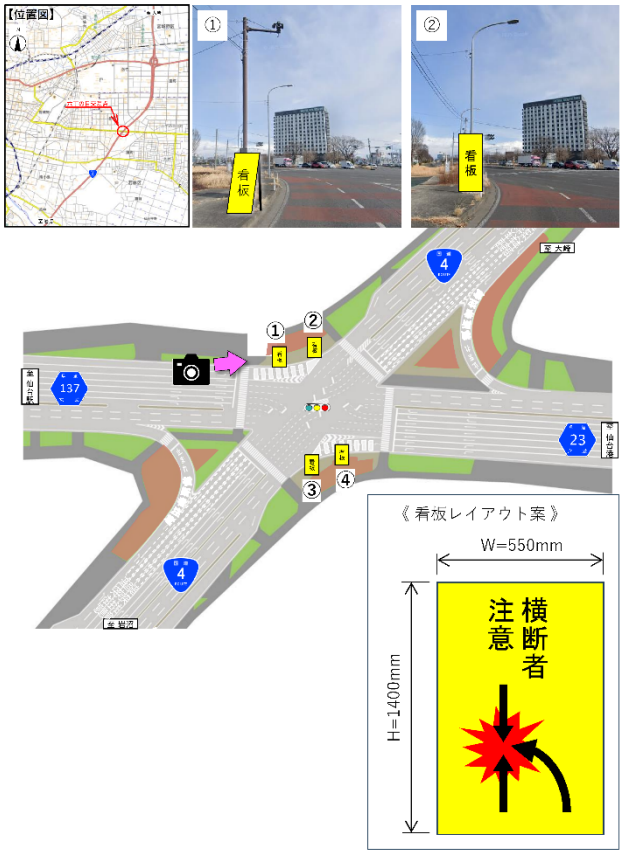
【宮城県警察】
○六丁目交差点にて街頭キャンペーン
（令和８年度宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動期間中に実施予定）
○六丁目交差点にて警戒・交通指導取締り強化

【仙台河川国道事務所】
○「左折車両の減速対策」「左折車両と横断者の事故防止対策」の更なる強化を進めます。
①令和７年度
○左折車両と横断者の事故防止対策（令和８年３月１９日設置予定）
⇒　注意喚起看板の設置（通行車両側に周知）
②令和８年度（予定）
○視距確保のために植樹帯の防草対策
○左折車両の減速対策として、左折レーンカラー舗装とゼブラ帯のポストコーン設置
○注意喚起標識の追加（通行車両・歩行者側双方に周知）

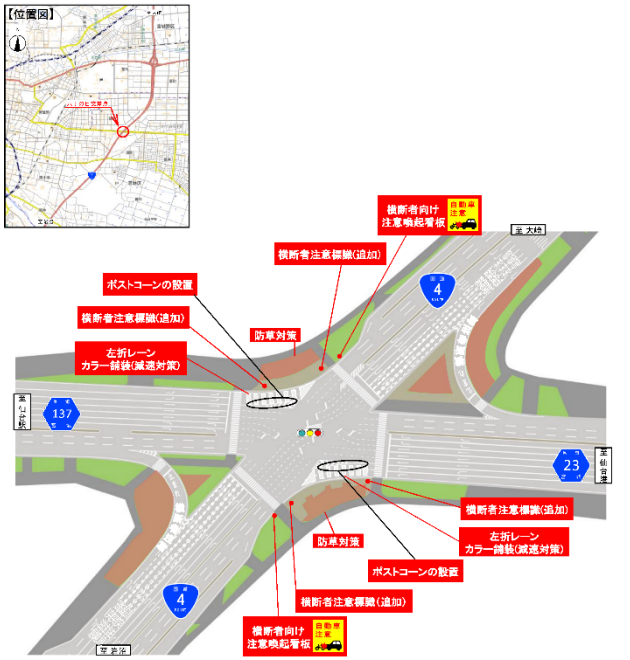
（発表記者先：宮城県第一記者会、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会）

《問い合わせ先》
・国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
交通対策課長　鈴木　成伸
電話：０２２－２４８－００６１（内線４７１）
・宮城県警察本部　交通規制課長補佐　岩渕　光明
電話：０２２－２２１－７１７１（内線５１７２）

①令和７年度六丁目交差点事故対策内容
【六丁目交差点看板設置予定箇所】



②令和８年度六丁目交差点追加事故対策（予定）
【六丁目交差点】



3．第３次事故ゼロプランの取組状況①（国道４号仙台市六丁の目交差点）

- 宮城県警では、六丁の目交差点にて街頭キャンペーン、取締り強化を実施。
- 仙台河川国道事務所では、「左折車両の減速対策」「左折車両と横断者の事故防止対策」の強化を進める。
  令和8年3月には、左折車両と横断者の事故防止のための緊急対策として、仮設看板の設置を実施。

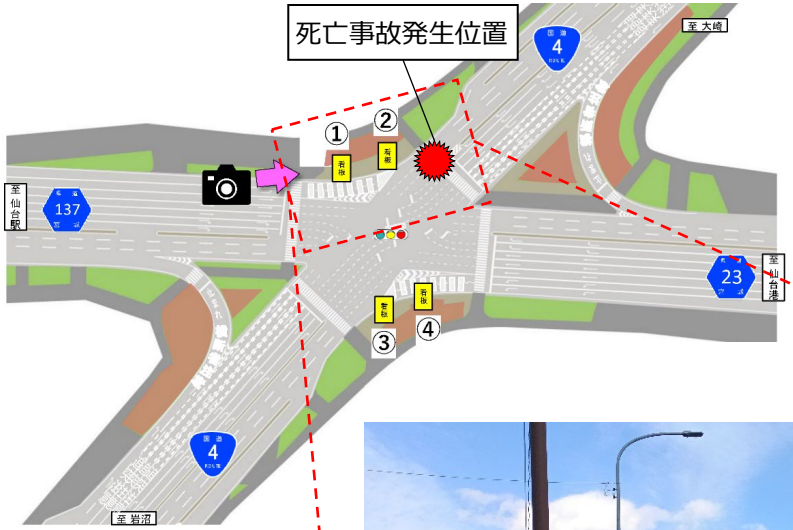
■宮城県警　取組状況





▲街頭キャンペーンの状況（令和8年4月）

■仙台河川国道事務所　令和8年3月実施対策





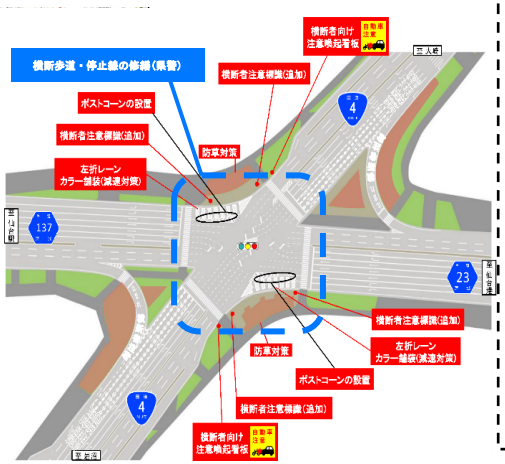
緊急対策として、「横断者注意」の仮設看板を設置

▲緊急対策後の状況

3．第３次事故ゼロプランの取組状況①（国道４号仙台市六丁の目交差点）

●令和8年7月現在、下記の対策を実施済。事務所と県警が協働し、同期間での施工を実施。
＜宮城県警＞　横断歩道・停止線の修繕
＜仙台河川国道事務所＞　ポストコーンの設置、横断者注意標識の設置

■令和8年度実施対策（実施予定も含む）

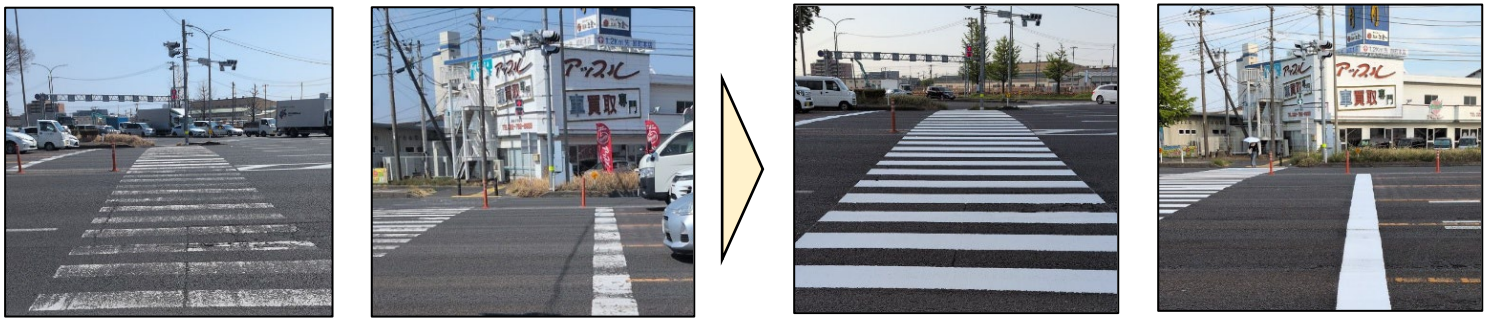


▲対策イメージ図

■対策実施状況

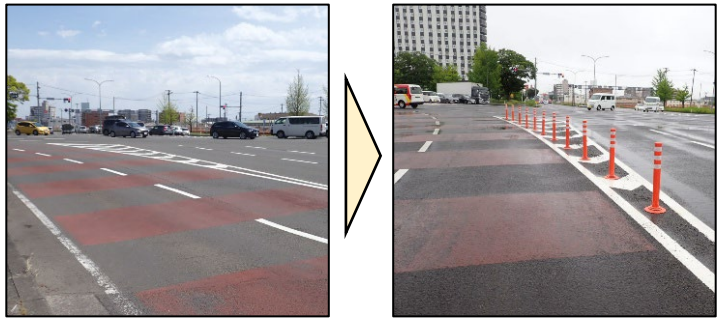
●横断歩道・停止線の修繕（令和8年5月）

＜対策前＞　　**＜対策後＞**



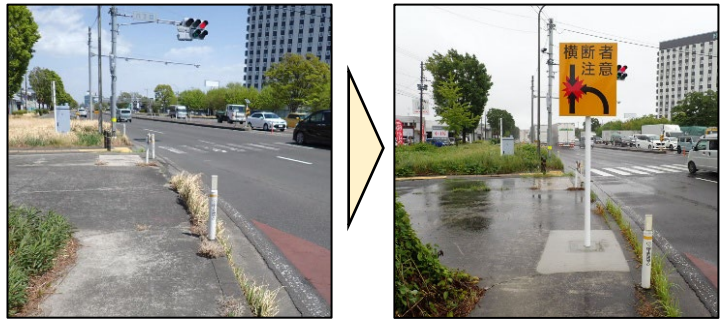
●ポストコーンの設置（令和8年6月）

＜対策前＞　　**＜対策後＞**



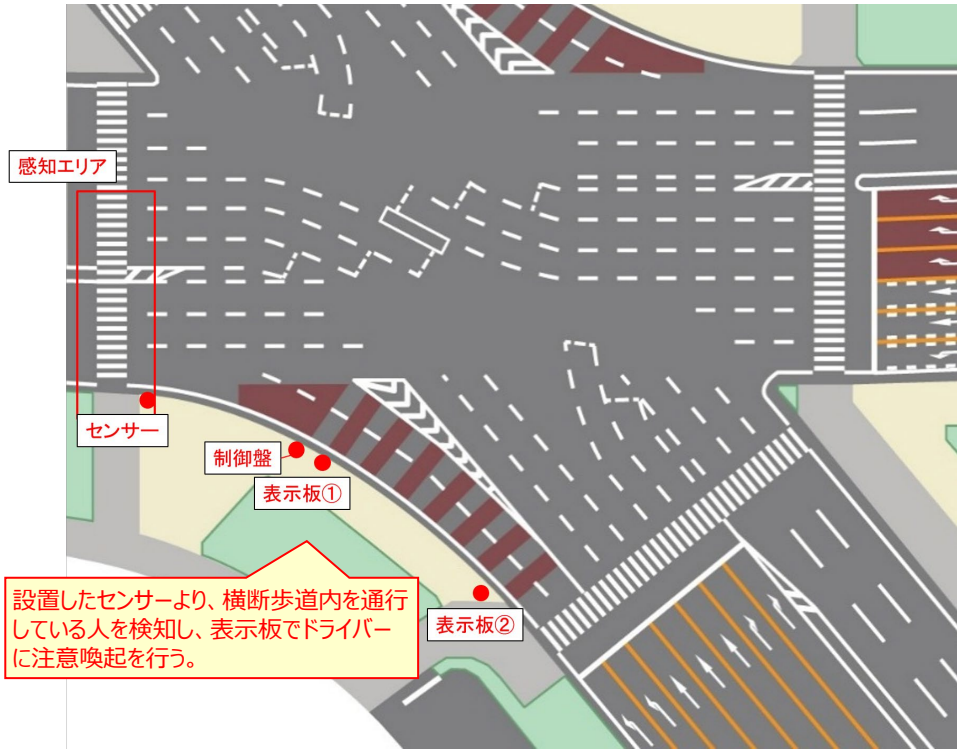
●横断者注意標識の設置（令和8年6月）

＜対策前＞　　**＜対策後＞**



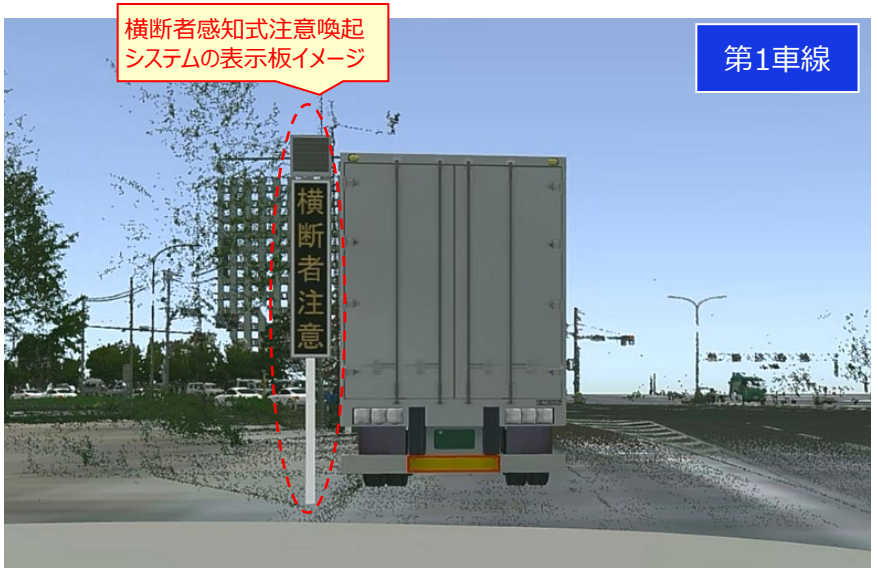
3．第３次事故ゼロプランの取組状況①（国道４号仙台市六丁の目交差点）

●令和8年度は以下の対策を実施予定。
・視距確保を目的とした植樹帯の防草対策
・左折車両の速度抑制を目的とした左折レーンカラー舗装の設置
・横断者向け注意喚起看板の追加
・横断者感知式注意喚起システムの導入を実施予定（12月頃）



※現地状況等を踏まえ、
詳細は今後検討予定

▲横断者感知式注意喚起システムの設置箇所イメージ（令和8年5月末時点）



▲横断者感知式注意喚起システムの設置イメージ（令和8年5月末時点）

4．第３次事故ゼロプランの取組状況②（国道４号仙台市蒲町交差点）

- 当該交差点では、直近6年間（R2～7）で死傷事故が15件発生している。
- また、損保協会の交通事故多発交差点に2年連続で選定されており、早急な事故対策が必要。
- 今年度は、看板や路面表示の増設など、追加の注意喚起対策を実施予定。

■対象箇所（仙台市蒲町交差点）



▲位置図

■現地状況

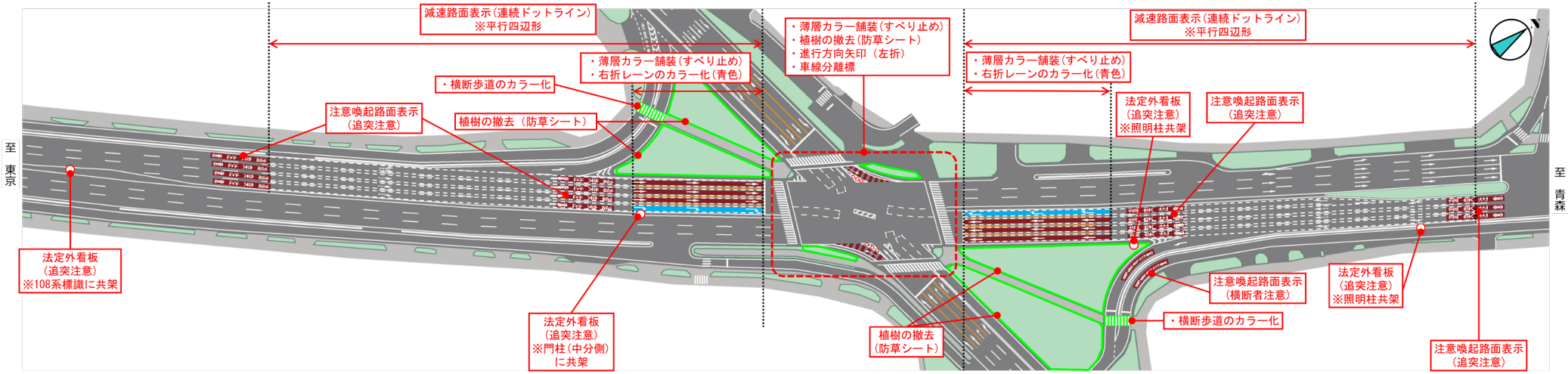


▲現地状況（上り線左折導流路）



▲現地状況（上り線交差点流入部）

■令和8年度実施対策（実施予定も含む）



▲対策イメージ図